

リーグ実施要項

【グラウンドの準備と後片付け方法】

- ①グラウンドの準備は、試合時間1時間前から第1試合目の両チームで行ってください。
(ホームチームはライン引き、アウェイチームはゴール・ネット・フラッグをセットすること)
- ②グラウンドの後片付けは、最終試合の両チームで行ってください。(ゴール及びネットの後片付け、ゴミ・吸殻の回収他)
* 後片付けが不良の場合は、当番チーム・後片付けチームの代表者がスポーツ課と施設管理者に謝罪し、翌日チーム全員で後片付けを実施していただきます。(ペナルティ1)

【競技方法】

- ①競技ルールは、日本サッカー協会の競技規則に準ずる。(ルールブック熟読のこと。)
- ②試合は、登録選手7名以上で成立する。
- ③試合時間 30-5-30分とします。(10分待っても7名以上集まらない場合は当日棄権扱いとします。)
- ④交替は何名でも可とします。再交代については、⑨を参照のこと。
※『退場』処分となった選手は、次試合出場不可、次々試合から出場可能です。
(主審は退場者を幹事に電話連絡等すること。幹事は次試合の審判へ連絡する。)
※『警告』は、1試合2回目で『退場』処分とします。(累積なし)
※登録以外の選手が加わり試合をしたチームは、規律委員会で処分を決定します。(試合結果…当日棄権扱い)
※次年度リーグ除名又は最下部降格となります。
- ⑤ユニホーム・パンツ・ストッキングは統一したものを着用する。
(ユニホームは、ホーム…色物 アウェイ…白に近いもの 2着準備)
・揃わない選手は出場不可(当番チーム・審判チームが厳重にチェックする。ユニホーム等が揃わない選手が多く試合が成立しない場合は当日棄権扱い) ※背番号なし・同一番号も認めない。
・チームとして揃える意思が無いと判断した場合は、リーグ除名
- ⑥レガース(スネ当て)は着用を義務付け、用意していない選手については出場できないものとする。
(審判は必ず事前にチェックをする)…レガース未着装者が多く試合が成立しない場合も当日棄権扱い
- ⑦試合開始10分前に 当日試合に出場する選手の登録表(メンバー表)を当番チームへ提出する。
用紙の様式は、問わない。(背番号・氏名・先発・控えが、判るもの)
※提出しない場合は、当日棄権扱いとする。
当日の棄権 … 勝点 -5 / ペナルティ 1+相手チームへ5,000円罰金として支払う
- ⑧試合開始5分前に両チームは、ユニホーム・選手登録の確認を審判・当番チームから受ける。
- ⑨再交代について
出場する競技者は、試合開始前にメンバー表に氏名・背番号が、記載されている事。
※ 試合途中でのメンバー表への競技者追加は、認めない。
※ 背番号の重複は、認めない。
再交代する競技者の人数、交代回数制限なし。(複数回交代可能)
※ 出場しない控えメンバーがいても再交代は可能。
再交代の手続きは、通常の交代と同じ。
※ アウトオブプレー中に 主審の承認を得て、再交代ができる。

再交代する競技者はセンターライン付近より入場しなければならない。

交代する競技者は、フィールド外に近いラインから退場できる。

※ 主審の承認を得ないで 交代した競技者は警告により罰せられる。

退場を命じられた競技者は、残りの試合には参加できない。

【注意点】

競技者の健康管理、多数の競技者が試合に参加できるようにする事が目的であり、

時間稼ぎを目的とした再交代は、控えて欲しい。

再交代時に、時間稼ぎのような遅延行為を行ったチームは、規律委員会により処分をする。

【雨天の場合の試合開催】

① 雨天でも使用できるグラウンド……総合運動公園ウエーブスタジアム、グリーングラウンド

雨天の場合使用できない可能性のあるグラウンド……港町G (当日晴天でも前日まで雨の場合、使用できない時もある)

※試合当日の港町Gの決行・中止は、第一試合のチームにて会場の状況で判断決定。

各チームは午前当番チームに確認する。(個別に体育館への確認はしない)

②試合中止の場合は、予備日に延期します。

※チームの未確認による棄権試合は、当日棄権扱いとします。

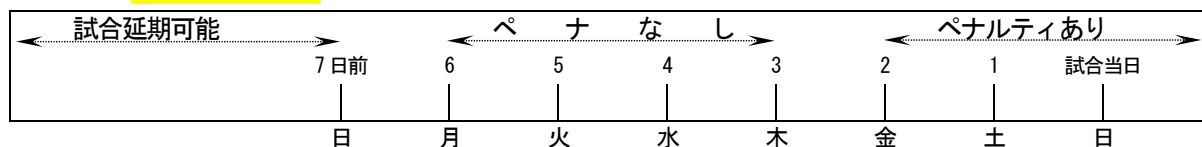
《注意》試合当日、警報等が発令された場合…当番チームが幹事と協議して開催を決定します。

【試合を棄権する場合】

①事前に試合を棄権する場合は、必ず相手チーム・審判チーム・当番チーム・幹事に連絡する。

※試合当日の審判・当番などの役割は必ず実施する。(他チームとの交替可)

役割を果たさなかった場合…審判放棄 7,000 円 当番棄権 5,000 円それぞれ肩代わりチームに罰金として支払う。(ペナルティ1)



※7日以前の棄権(試合延期可能)(延期試合ができなかった場合は、)… 勝点 -5 / ペナルティなし

※6日～3日以前の棄権 … 勝点 -5 / ペナルティなし

②罰則のある棄権

※2日前～前日の棄権 … 勝点 -5 / ペナルティ1

※ 当日の棄権 … 勝点 -5 / ペナルティ1 + 相手チームへ5,000円罰金として支払う

(市長杯・選手権他カップ戦の試合放棄については、同上罰則適用)

③試合を延期する場合 (予定日程の7日以前に延期連絡)

※相手チームが了承した後、棄権したチームがグラウンド・審判の手配を行い、相手チーム・幹事へ連絡し

(幹事は実行委員長に連絡する)、試合を延期することができる。

※延期試合は、リーグ最終試合までに実施し、結果を幹事に連絡する。

④棄権試合の取り扱い

※棄権扱いになった試合の得点の取り扱いは、1-0とする。

【審判チームの役割】

①主審は、4級審判以上の資格を有する人が行う。…無資格者が行った場合は⑨項適用

- ②副審は、4級審判以上の資格を有する人、又は同等の能力を有する人が行う。
- ③審判は、審判服（ウェア・パンツ・ストッキング）を必ず着用し、時計・ホイッスル・カードを携行し試合に臨む。
***服装他不備…ペナルティ1**
- ④主審は、試合結果（グラウンド、スコア、警告・退場者、試合進行状況、その他）を当番チームと確認する。
また、結果を控えておく。
- ⑤審判は、当番チームに名前・審判手帳（準登録は免許証）を提示してチェックを受ける。
- ⑥試合開始時間を厳守し、やむをえず遅れた場合は試合時間を短縮する。
(ただし、審判チームが遅刻した場合は、⑨適用)
- ⑦試合途中で雷が発生した場合…速やかに試合を中断し安全な場所に避難させる。（主審が即断する）安全確認後、再開するが安全が確保できない場合は当番チームと協議し延期とする。
- ⑧試合途中で風雨が激しくなった場合…審判・当番チームが協議し試合続行が不可能と判断した時は、延期とする。
- ⑨審判棄権の取扱い
※当日審判が遅れた場合の罰則
前半までに来た場合 … **ペナルティ1 + 罰金 2,000 円**（審判をしていたチームに支払う）
後半途中に来た場合 … **ペナルティ1 + 罰金 4,000 円**（審判をしていたチームに支払う）
※当日審判を棄権した場合 … **ペナルティ1 + 罰金 7,000 円**（審判をしていたチームに支払う）
（当日都合がつかない場合は、各チームと連絡をとって代理をたてた後、幹事へ事前連絡する）
- ⑩試合の棄権を受けた場合の審判（審判当日の自チームに試合が無くなった場合）
※割り当ての審判は実施する。**しなかった場合は、⑨項を適用します。**
《注意》暴力行為等の悪質なプレーで退場者が出た場合は、運営委員長及び審判長に必ず連絡する。

【当番チームの役割】

当番となったチームは、試合当日午前（8:30～13:00）又は午後（12:30～17:00）グラウンドに於いて試合当日の諸事面倒を見る。

①担当時間内は、必ず各コートセンターライン付近にいる。

② 備・後片付けに伴う業務の遂行

グラウンド	準備（午前の当番チーム）	後片付け（午後の当番チーム）
ウェア・スタジアム ゲーミングラウンド	・管理人より必需品の借用 ・コート作成確認	・管理人立会いのもと借用物品の返却 ・ゴミ等の後片付け確認
港町G	・体育館から駐車場・ミーティングルーム・倉庫の鍵を借用し、 <u>解錠後ただちに返却する</u> ・コート作成確認（ポイント確認）	・体育館から駐車場・ミーティングルーム、倉庫の鍵を借用し、 <u>施錠後返却する</u> ・ゴミ等の後片付け確認

《注意》港町Gでの器具類・石灰不足は、直接体育館と連絡をとる。

港町Gにて2つ以上の部が一緒に試合を行う場合は、開錠・施錠はAコートの当番チームが責任を持って行う。Bコートの終了が遅い場合は、Bコートの当番チームが責任を持って施錠をする。

⑥午前・午後の当番チームは、必ず試合結果連絡票等の引継ぎを行う。

※総合運動公園のグラウンドの場合、交替したことを管理人に必ず連絡する（午後当番が行う）

⑦試合時間の管理…試合開始時間の厳守

⑧『試合結果連絡票』（全て午前の当番が用意…連盟HPからダウンロードできます）に必要な事項を記入し、午後の当番が試合日1週間以内に、メールで【①連盟HP ②審判長 ③各部の幹事チーム】に送信する。

怠った場合…ペナルティ1

※『試合結果報告票』には、各チームのゴミ等の後片付け状況やその悪いチーム・モラルの低い行動をするチーム等も報告してください。また、審判上問題があった場合は、その旨も記入する。

⑨悪質なプレー（乱闘など）により著しく試合が混乱した場合はメール等を利用し、**即日運営委員長及び幹事に連絡する**。継続が不可能な場合は、没収試合とする。（両チーム当日棄権扱いとし、規律委員会にて処分）

※当該者の氏名を確認しておく。

⑩試合中に、事故・ケガ・異常気象（雷・大雨・強風等）などにより継続が不可能と判断した場合は、審判と協議し一時中断又は延期の措置を行う。また、延期した場合はそれ以降の試合のチーム代表者・幹事に連絡する。

《注意》※当番チームは、試合当日すべての諸問題の処理責任を負う。

※当番当日棄権 … **肩代わりチームへ罰金 5,000 円 + ペナルティ 1**

12:30 までに交替できなかった場合 … **午前当番チームへ罰金 2,000 円 + ペナルティ 1**

（以上があった場合は、メール等で報告する）

※当日の試合棄権を受けた場合でも、当番は実施する。

【幹事チームの役割】

- ①各部のリーグ運営を取り仕切り、各チームからの問合せに対応する。
- ②審判から連絡を受けた『退場者』を、次の該当する試合の審判に連絡する。
- ③当番チームから連絡を受けた諸問題を運営委員長に連絡する。
- ④悪天候などにより延期になった試合の連絡を該当チームに連絡する。
- ⑤当番チームから送信されてきた報告書をもとに勝敗を集計し、順位を決定する。（メール未到着分については、電話連絡する。）
- ⑥**ペナルティが発生した場合は、運営委員長及び副運営委員長に報告する。**

【メンバーの追加登録】

- ①新規登録者は、随時受け付けますが、出場 2 週間前までに追加登録を各幹事にメールにて提出してください。
幹事は、メールで各チームに連絡する（チーム名簿に記載のある項目）
※追加登録をする場合は、①氏名、②年齢、③住所、④電話、⑤勤務先、⑥審判資格の有無、⑦保険加入の有無を報告する。（保険未加入者の追加登録はできません。）

【ペナルティ】

- ①リーグ運営において『実施要項』に沿わない問題を発生させた場合は、全てポイント制ペナルティを課します。
- ②行事不参加数、リーグペナルティ数の累積結果により、次年度のリーグ参加等について規律委員会で審査します。

合計ポイント “5” 以上の場合…次年度除名 “4” の場合…最下部へ降格

“3” 以下の場合…1 ポイントにつき 10,000 円の罰金を支払う。（リーグの運営費等に充当）

※ペナルティを減らす方法……連盟行事等の割り当て動員数より多く参加協力していただきます。

【順位】

- ①順位は勝点方式とする。 勝ち…+3 引き分け…+1 負け…0 棄権…-5
- ②年間順位は、各グループの中で年間の総合計により順位を決定する。（勝点→勝数→得失点差→直接対戦結果）
- ③各グループの上位 2 チームは次年度上位グループへ、下位 2 チームは次年度下位グループへ自動入れ替えとする。
※各部のチーム数に変更又は 5 部を新設する場合は、退会・入会希望の状況を踏まえ、入れ替えを行う場合があります。

④上位グループに属するチームがリーグを退会した場合は、下位グループの成績上位チームから順次補充する。

(下位2チームは残留できない。)

※棄権の多いチームについては、規律委員会にて審議し処分を決定する。

(当日棄権を2回以上するチームについては次年度加盟できません。)

【スポーツ保険加入について】

①刈谷市サッカー連盟では試合等でのケガなどの責任は一切負えませんので、スポーツ保険の加入を必ず行ってください。(未加入チームは、リーグに加盟できません。)

※メンバーの追加登録をする場合も、忘れずにスポーツ保険への加入手続きをする。

【その他】

①各チームで出したゴミ等は必ず持ちかえってください。…ペナルティ1

②審判のジャッジ等に対するクレームについては、状況を詳しく審判長に書面で報告してください。

③連盟加盟費・リーグ運営費は、決められた期日までに支払う。(支払いのないチームは未加盟と判断します。)

④リーグ途中での退会は認めません。(ただし、運営委員長が試合続行不可能と認めた場合に限り、反則金2万円を支払い退会ができる。)
連盟加盟費・リーグ運営費支払後の退会時には、原則的に返金しません。

⑤ 刈谷市サッカー連盟やKリーグ運営に迷惑をかけるような行為をしたチームには次年度加盟を認めません。

【新加盟チーム登録について】

① 刈谷市在住、在勤者11名以上で構成され、チームの半数以上である。

② 4級以上の審判資格者が3名以上いる。

③ チーム代表者が20歳以上の社会人である。

④ 高校生主体(5割以上高校生登録)チームは参加できない。

⑤ 高校生以下のメンバー登録は、原則的に認めない。(ただし、スポーツ保険の加入、保護者・学校の確認ができていれば可…高校生による諸問題が発生しても、連盟としては責任を負えません。)

申し込み期間…… 12月末まで(多数の希望があった場合は、申込の早いチームを優先とします。)

⑦ 加盟後1年間は、準加盟として本加盟のための審査期間とし、不適合チームについては加盟を認めません。

連 盟 役 員

刈谷市サッカー連盟 社会人担当 植 田 耕太郎 〈携〉090-5030-5747

社会人リーグ実行委員

運 営 委 員 長 … 館 前 旬 治 [携] 090-5617-0179
(FC ELNEST)

副 運 営 委 員 長 … 柘 植 明 彦 [携] 090-1756-8129
(FC ESPN)

実 行 委 員 … 梅 田 友 則 [携] 090-9265-6631
(審 判 長)

Kリーグ 2018 年度幹事チーム

1部幹事 … 吉田 誠 (pirates) [携] 090-6594-0110

2部幹事 … 柘植 博文 (AZUMA) [携] 090-4267-9011

3部幹事 … 長谷川 亮 (刈南FC) [携] 090-7315-6259

4部幹事 … 五井 格 (FC MOSSO) [携] 090-4796-8592

【規律委員会】

※「Kリーグ実行委員」を委員とする処罰機関。必要に応じて開催する。

【正副運営委員長の任命と任期】

※任期は2年とする。

※2年に1回、1・2部のチームの代表者が、各チーム代表の投票により任命される。

《次回は2019年度 投票予定》

【実行委員】

※任期は1年とする。(再任は妨げない。)

※実行委員については、正副運営委員長・サッカー連盟社会人部会担当理事にて選出する。

【幹事の任命と任期】

※任期は1年とする。

※前年度のリーグ各部の成績8位チーム(副幹事は7位チーム)が自動的に任命される。

※任期中、任務が遂行できなくなった場合は、副幹事が代行する。